

公益財団法人小林財団

令和7年度事業計画

本財団の目的を達成するため、アジア諸国からの留学生及び日本人学生に対する奨学援助と国際友好親善の促進、研究助成並びに顕彰に関し、以下の事業を行う。

1. 奨学援助事業

(1) 外国人留学生に対する奨学事業

- ① 令和7年度（第24期）の奨学生の選考及び決定を行う。
- ② 奨学生の年間採用数を70名とする。

<内 訳> 【一般奨学金】		新規、継続合計 55 名	
採用数	学部生	20 名	(予定)
	大学院生	35 名	(予定)
支給額	学部生	15 万円	(月額)
	大学院生	18 万円	(月額)
支給期間	学部(3年次以上)	原則として2年間	
	修士課程	原則として2年間	
	博士課程	原則として3年間	
		小計	55 名 111,600 千円
【特別研究奨励金】		新規、継続合計 15 名 (月額 20 万円)	
採用数		15 名	
支給額		20 万円(月額)	
支給期間		最長 5 年間	
		小計	15 名 36,000 千円
		合計	70 名 147,600 千円

(2) 日本人学生に対する奨学事業

- ① 令和7年度（第5期生）の奨学生の選考及び決定を行う。
- ② 第1期生から第4期生23名に支援金（奨学金）を支給する。

<内 訳> 【医学部生育成支援プログラム】			
新規採用数（第5期生）	学部生	8 名	
	支給額	20 万円	(月額)
第1期生～第4期生	学部生	23 名	(2年次～5年次)
	支給期間	原則として6年	
		合計	31 名 74,400 千円

(3) 奨学生との交流活動

計 35,000 千円

①交流会

②研修旅行等

(4) その他支援事業

① 奨学生に対する生活指導及び助言を行う。

② 令和 8 年度（第 25 期）の奨学生の募集を行う。

③ 令和 8 年度医学部生育成支援プログラム（第 6 期生）の募集を行う。

2. 研究支援事業

(1) 研究助成事業

薬学関連分野の研究に従事する研究者でアジア出身の研究協力者を含む
共同研究に対する研究費の助成

令和 7 年度 40 ～ 45 件程度 300 万円～ 800 万円／件

計 180,000 千円

(2) 顕彰事業

薬学関連分野で独創的な研究を行い、顕著な業績を挙げ、今後も研究の
展開が期待される研究者に対して「小林賞」を授与

令和 7 年度（第 7 回）小林賞 1 件：賞状、賞牌、副賞 30,000 千円

3. 創立 25 周年記念事業

平成 14 年 3 月の設立以来、令和 9 年 3 月で 25 年が経過することを記念
し、令和 8 年度に 25 周年記念事業を実施するに当たり、令和 7 年度におい
て、その準備を開始することとする。

なお、令和 3 年度に、20 周年記念事業を実施する予定であったが、新型
コロナウイルスの感染状況に鑑み、記念事業の実施は、25 周年事業と併せ
て行うこととしたもの。